

能美市電子入札発注案件における 電子くじの導入について

平成30年9月11日
能美市総務部管財課

本市が行う電子入札において開札の結果、落札となるべき同価格の入札をした者が2者以上いるとき、速やかに落札者を決定できるよう「電子くじ」を導入します。

◎ 電子くじ導入の目的及びメリット

- ・ 指定する場所に出向く必要がなくなる
- ・ 落札者決定までの時間が短縮される

◎ 実施時期

- ・ 平成30年10月1日以降に入札公告、指名通知を行う案件より実施

◎ 対象案件

- ・ 電子入札の対象となる全ての案件

◎ 電子入札手続における変更点

- ・ 入札書提出時に入札金額及び3桁のくじ番号を入力
- ・ 紙入札者は電子くじ対応の紙入札書を使用し、3桁のくじ番号を記載すること（くじ番号欄に記載が無い場合は、「000」として取り扱う）
- ・ 電子くじの抽選結果については、落札決定通知書に計算根拠とともに表示

入札書提出時の変更箇所

- ① 入札書提出時に下記の赤枠で囲ってある部分に任意の3桁の数字を入力

2015年09月17日 13時12分 CALS/EC 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検索機能 説明要求 ヘルプ お問い合わせ

入札書

発注者名称: ○○○県
契約担当官 入札公告に示すとおり

調達案件番号: 22000000100010201
調達案件名称: 20150917
執行回数: 1回目
締切日時: 平成29年09月17日

入札金額:[半角で入力してください]

(入力欄) (表示欄)

円(税抜き) 円(税抜き)
円(税抜き) 円(税抜き)

くじ番号:[半角数字3桁で入力してください]

(入力欄)

内訳書: [] 内訳書追加 参照...

電子くじ案件の場合、受注者はくじ番号を入札書提出時に入力します

電子くじの場合、くじ結果の根拠が表示されます。

- ② 入札書受付票画面に確定くじ番号が表示される

2015年11月27日 16時38分 CALS/EC 電子入札システム

入札情報サービス 電子入札システム 検索機能 説明要求 ヘルプ お問い合わせ

平成24年11月27日

企業ID: 2200000100010001
企業名称: 株式会社 株式会社
代表者氏名: 株式会社 株式会社

〇〇〇県
契約担当官
入札公告に示すとおり

入札書受付票

下記の案件について下記の日時に入札書を受領しました。

00000100010001000100010001
00000100010001000100010001
00000100010001000100010001
00000100010001000100010001

入札案件回数: 1回目
受付日時: 平成24年11月27日 16時38分38秒

入札書受付日時: 平成24年11月27日 16時38分38秒
入力くじ番号: 101
確定くじ番号: 205
確定くじ番号計算式: 入札書提出日時の001桁(右3桁) + 入力くじ番号

印刷 保存 再入力

【変更箇所】
くじ結果の根拠 (くじ番号等) の表示

電子くじの場合、くじ結果の根拠が表示されます。

電子くじのしくみについて

◎電子くじに利用される情報

- ① 入札書提出と同時に入力したくじ番号(任意の3桁の数字)
- ② 入札書提出時間(秒未満、1000分の1秒までの3桁の数字)
- ③ 入札書の提出順位

◎電子くじの具体例

①入札書提出時に
入力したくじ番号

②入札書提出時間
(秒未満)

③入札書の
提出順位

くじ
該当者

入札参加 業者	入札金額	入力 くじ番号	入札書提出時間	確定 くじ番号	入札書 提出順
A社	1,950,000	890	11月12日 13時09分43秒197	87	0
B社	1,950,000	567	11月12日 13時09分43秒863	430	1
C社	1,950,000	234	11月13日 9時09分44秒172	406	2
D社	1,980,000	128	11月12日 13時12分44秒453	581	
E社	1,980,000	403	11月12日 13時15分23秒101	504	

I 入力くじ番号に
入札書提出時間(秒未満)
を加えた番号

【計算方法】

I 確定くじ番号の算出

入力くじ番号+入札書提出時間(秒未満)=確定くじ番号

(計算例) A社

(足した結果4桁となる場合は下3桁)

$$890+197=1087 \Rightarrow 87$$

II くじ対象業者数の確定くじ番号の総和

(計算例)

$$87+430+406=923$$

III 確定くじ番号の総和÷くじ対象業者数の余り

(計算例)

$$923 \div 3 \text{者} = 307 \text{ 余り } 2$$

IV 余りの数と提出順が一致する業者が当選

本例では提出順が「2」のC社が落札者

※ 事後審査型一般競争入札の場合は上記の算出方法で落札候補者の審査順位1位の業者を決定する。

審査順位2位以降の算出方法については、先に順位が確定した全ての業者を除いた「確定くじ番号の総和」、「くじ対象業者数」で再計算を行い、同様に算出した結果となる。

A社[87]とB社[430]の総和[517]から対象者[2]を割った余り[1]で

B社が審査順位2位、A社が審査順位3位となる。

落札者は審査順位に従って入札参加資格の有無を確認して決定する。